平成２６年（フ）第８９号
山口県下関市椋野町１丁目24番14号
債務者　有限会社米山組
代表者代表取締役　米山　和男
1　決定年月日時　平成26年６月30日午前９時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山元　　浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月25日午前10時30分
山口地方裁判所下関支部破産係

平成２６年（フ）第８５１号
福岡県宗像市東郷５丁目６番12号
債務者　有限会社大島組
代表者代表取締役　大島　正道
1　決定年月日時　平成26年６月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉原　　洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月25日午後２時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１１９号
埼玉県羽生市南５丁目15番地23
債務者　株式会社ウエスト
代表者代表取締役　亀山　信男
1　決定年月日時　平成26年６月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井野　和幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月30日午前10時20分
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２６年（フ）第９３５号
川崎市高津区溝口２丁目24番24号
債務者　有限会社大国水産
代表者代表取締役　久保田秀明
1　決定年月日時　平成26年６月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安國　治彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月２日午前10時50分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第７６号
茨城県稲敷市沼田2713番地の54
債務者　有限会社オールイ住建
代表者代表取締役　大類　安彦
1　決定年月日時　平成26年６月27日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥庭　　修
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月３日午前10時30分
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

平成２６年（フ）第２５４号
埼玉県草加市中央１丁目６番18号、登記簿上の本店所在地東京都足立区弘道１丁目14番３号
債務者　株式会社プレミアムデザイン
代表者代表取締役　橋本　好世
1　決定年月日時　平成26年６月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横家　　豪
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月３日午前10時30分
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２６年（フ）第１４８号
愛知県一宮市時之島字手招27番地の１
債務者　昭和化成有限会社
代表者代表取締役　秋丸　文男
1　決定年月日時　平成26年６月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　浩史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月３日午後１時30分
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２６年（フ）第２５０号
兵庫県姫路市神屋町２丁目27番地の１
債務者　関口商店株式会社
代表者代表取締役　関口　陽介
1　決定年月日時　平成26年６月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　恵一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月３日午前10時10分
神戸地方裁判所姫路支部

平成２６年（フ）第３５号
岐阜県可児市川合2793番地92
債務者　株式会社ウオシン
代表者代表清算人　山本　眞澄
1　決定年月日時　平成26年６月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平井　治彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月７日午前10時
岐阜地方裁判所御嵩支部

平成２６年（フ）第２２号
兵庫県美方郡香美町香住区若松620番地
債務者　香住鉄工株式会社
代表者代表取締役　西上　　賢
1　決定年月日時　平成26年６月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木下　和茂
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月７日午後４時30分
神戸地方裁判所豊岡支部破産係

平成２６年（フ）第２２８９号
大阪市北区梅田１丁目１番３―1500号、商業登記簿上の本店大阪市北区梅田１丁目１番３―2900
債務者　株式会社メッツ・エンタープライズ
代表者代表取締役　岡本　鶴三
1　決定年月日時　平成26年６月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安生　　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月16日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１７８号
大分市大字鴛野1564番地の１
債務者　有限会社エコ・ハウジング
代表者代表取締役　吉田　茂良
1　決定年月日時　平成26年６月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　立茂
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月20日午後１時30分
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２６年（フ）第１７９号
大分市大字中判田2038番地の109
債務者　株式会社エコル
代表者代表取締役　吉田　茂良
1　決定年月日時　平成26年６月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　立茂
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月20日午後２時
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第８３６号
福岡市中央区大手門２丁目２番20―901号
債務者　吉住　龍美
1　決定年月日時　平成26年６月26日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大神　昌憲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月18日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年８月26日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１５０号
大分市大字玉沢803番地の９　ラ・フォーレわさだ202
債務者　成安　理恵
1　決定年月日時　平成26年６月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濱本　高史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月７日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年８月27日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２６年（フ）第２２８１号
大阪市住之江区南港中５丁目３番41―1105号
債務者　上田　陽美（旧姓近藤）
1　決定年月日時　平成26年６月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福塚　圭恵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月11日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年８月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２３８６号
大阪市住吉区東粉浜２丁目20番23号
債務者　生駒　孝夫
1　決定年月日時　平成26年６月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鮎川　卓史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月11日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年８月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部